

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 1 6	令和6年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和6年8月21日（水） 午前10時から午前11時まで			
開催場所	区役所 12階 122会議室			
出席者数	<p>17名 【委員】天霧 智博 岡田 卓巳 笠間 義弘 加藤 才智 椎名 美恵子 志波 洋子 清水 竜 田渕 マチ子 廣田 栄子 古野 ひとみ 山下 洋史 横井 貴広 (50音順・敬称略)</p> <p>【事務局】総務部長、人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、すみだ共生社会推進センター館長、男女共同参画主事</p>			
会議の公開 (傍聴)	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴できる)	<input type="checkbox"/> 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議 題	<p>(1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況について</p> <p>(2) 意見交換会について</p> <p>(3) その他</p>			
配付資料	<p>資料1 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(抄)(案)【令和5年度実施事業】</p> <p>資料2 意見交換会企画案</p> <p>当日資料 墨田区男女共同参画情報誌「すみなか」NO.96</p>			
会議概要	<p>1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。</p> <p>2 総務部長挨拶</p> <p>3 議事(司会:会長)</p> <p>(1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書について</p> <p>・事務局から、資料1「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(案)【令和5年度実施事業】」の内容について説明を行った。 報告書の構成は昨年度と同様とする。 第2章は前回の委員会でも配布しているが、プラン評価部会の意見により所管課と調整し、一部追記、修正があった。 第3章の墨田区男女共同参画状況として、令和6年4月1日現在の区の委員会等における女性委員の割合について報告した。 参考資料は、「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」を掲載する。</p> <p>・プラン評価について(司会:プラン評価部会長)</p> <p>基本3目標、施策7方向、17課題の所管課の自己評価に基づき、施策の7方向ごとに各委員が評価した。</p> <p>(部会員報告)</p> <p>資料1 第4章墨田区男女共同参画推進委員会評価(P57~66)</p> <p>■基本目標1 互いの知識や意識を高め、人権が尊重されるまち すみだ</p>			

○施策の方向（１）男女共同参画意識を高めます

施策の方向：基本目標に対して効果があった。誰でも性別を意識することなく活動できることを目指していただきたい。

課題別評価①「固定的な性別役割分担意識の解消」：基本目標に対して効果があった。

課題別評価②「家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実」：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（２）一人ひとりの人権意識を高めます

課題別評価①「人権意識の高揚と情報の適切な活用」：基本目標に対して効果があった。人権尊重の講演会では95名とかなりの参加者があり満足度も高かった。

課題別評価②「多様な性の理解と尊重」：基本目標に対して効果が大きかった。パートナーシップ宣誓制度に15組の申請があり、都内でも先進的な取組を行っている。

施策の方向：基本目標に対して効果が大きかった。

○施策の方向（３）心とからだを尊重する社会づくりを進めます

課題別評価①「配偶者からの暴力（DV）の防止・早期発見・被害者支援」：基本目標に対して効果があった。様々な対象に向けた啓発を行い、DV相談は緊急度の高さや深刻さが推察される。支援については様々な関係機関と連携している。

課題別評価②「男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶」：基本目標に対して効果が大きかった。相談窓口について一覧カードの配布やSNS等での周知に努め、子育て相談は限られた人員でしっかり対応処理をしている。

課題別評価③「生涯を通じた女性の健康支援」：基本目標に対して効果があった。健診や講演会等についてSNS等を活用しタイムリーな情報発信による周知を図り、講演会等の参加者数が大きく増加している。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。事業のブラッシュアップにより効果をあげている事業や拡充の方向で進んでいる事業もある。

○施策の方向（４）安心して暮らせる環境の整備を進めます

6事業あり、課題が2つ

課題別評価①「経済的な困難を抱える人への支援」：基本目標に対して効果があった。技術職の資格取得をしている。ひとり親家庭の生活の安定に寄与している。

課題別評価②「高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり」：基本目標に対して効果があった。外国人相談は、英語と中国語のみでなく、その他の外国人にも対応できるように。バリアフリー化の民間施設設備助成金の事業は30年近く実施していて年間1件の実績。幅広いPR活動が必要。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

■基本目標２ 女性も男性も輝き活躍できるまち すみだ

○施策の方向（１）子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます

課題別評価①「男女が共に担う子育てへの支援」：基本目標に対して効果があ

った。好評な事業もあり、引き続きの支援に期待する。

課題別評価②「男女が共に担う介護（介助）への支援」：基本目標に対して効果があった。今後も少子高齢化が進むと思われることから、事業の拡大に期待する。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。各事業が例年どおり開催でき、回数・参加人数ともに増加しており、今後とも事業の拡充・拡大を期待する。

○施策の方向（２）男女がいきいきと働けるよう支援します

課題別評価①「働く場での女性の活躍推進」：基本目標に対して効果があった。区職員の女性管理職は22%の目標に対し、13.5%であり、目標値に近づくような取組を期待する。区民向けの保育コンシェルジュ事業は集合型から個別相談にシフトし、大幅に相談件数が増加している。

課題別評価②「就業における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果があった。利用者の3割を超えた人数の就職に結びついている。さらなる広報活動等の取組に期待する。

課題別評価③「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」：基本目標に対して効果があった。セミナーを開催し、アンケート提出者の内、75%以上の参加者が満足と回答している。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。区職員向けの取組の男性育休は取得日数を考慮することが望まれる。区民向けには多角的に支援することができている。

■基本目標3 性別にとられずあらゆる分野で協働するまち すみだ

○施策の方向 男女共同参画の視点で地域力を高めます

課題別評価①「意思決定過程への女性の参画推進」：基本目標に対して効果があった。審議会等の女性委員の割合は、20年以上30%を目標としており、近づかないでいた。前年度は限りなく近づき、今年度はついに達成した。

課題別評価②「地域における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果があった。所管課評価はBであるが、多岐にわたった活動を展開した。

課題別評価③「防災・防犯における男女共同参画の推進」：基本目標に対して効果があった。女性職員が1名から2名になり女性に視点を取り入れることができるようになった。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

■総括評価

資料1のP65～66になる。

1. 総括評価は基本目標に対して効果があった。
2. 55部署、146事業のうち、51事業55件の所管課評価を7項目について行った。
3. 所管課評価はAが25%、Bが75%、Cが0%で、予定した効果、予定以上の効果の合計が100%であった。
4. 評価した点として8項目、改善が期待される点として6項目
 - ・6次プランの評価方法について
 - 5次プランはこれで終わり。6次プランについて検討いただきたいこと。

【主な意見】

- ・総括評価4(2)1) 医療的ケアは看護師がいないとだめ。
学校は整備を進めているが、保育園は受け入れが難しい。
 - ・総括評価4(2)2) 現在、翻訳機等は一般的だと思うが導入していないのか。
⇒(事務局) 窓口等ではタブレットを使用した翻訳アプリ等で対応していると思われるが、外国人相談は専門性の関係なのか2か国語で、他の言語はそれぞれ別の窓口を紹介しているようだ。
 - ・総括評価4(2)4) 女性管理職はどうして増えないのか。
⇒(事務局) 職員課も苦慮しているところのようだ。女性だけでなく、男性も管理職希望者が少ないと聞く。
 - ・総括評価4(2)5) 附属機関以外では女性も増えている。それらをカウントしてはどうか。推薦依頼文に女性の推薦をと依頼できないのか。
⇒(事務局) 各課には女性の登用をお願いしている。規則等の上では充て職でなくても、団体側から実質充て職として推薦される場合もある。
- 以上をとりまとめ、推進委員会の評価として公表することが承認された。

(2) 意見交換会について(部会長報告)

アンコンシャス・バイアスのせいか、男性がキャリア終了後、町会を除いて地域の活動(デイサービス等)への参加が少ない。QOLの低下は命に関わる。

資料2 意見交換会企画案

- ・テーマ:
- ・講師: 家庭科教諭・野球部監督 野原 慎太郎氏
元甲子園球児。2022年の家庭科の教科書の著者の一人。
高校の家庭科でジェンダー教育を行っている。
- ・開催日: 令和6年11月16日(土) 14時~16時
- ・会場: すみだ共生社会推進センター

【主な意見】 特になし

(3) その他

ア 人権同和・男女共同参画課の移転について

11月5日からすみだ共生社会推進センターと同じ建物ですみだ消費者センターの一画に移転する。電話番号、メールアドレスに変更は無し。

イ 第4回推進委員会の日程について

令和6年1月22日(水) 午前10時から
場所はすみだ共生社会推進センター

3 閉会

会議の概要は、以上である。

所 管 課

総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当(内線5224)